



# これまでの環境教育等推進専門家会議での主な意見

## 第 5 回環境教育等推進専門家会議

2023年10月19日

環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室



## 論点 ①

① 環境教育、ESDをより一層推進するためには、学校教育において、現場の負担を軽減しつつ、質や効果を高めていくために、アウトソースや地域との連携を含め、どのような支援ツールや支援体制が必要か。また、こうした支援をどのような方法で現場に届けていくことが必要か。

### 【第1回会議での主なご意見】

- ・教職員向けの支援ツール、支援体制というと、教職員が環境教育を担うことが前提と考えられるが、教職員のなり手が不足している、教師の負担を軽減するという観点からは、**環境教育を完全にアウトソーシングする、教員の負担を減らす、なくす**という革新的な方向性も検討すべき。（藤田委員）
- ・（教職員の負担軽減の観点）**思い切ってアウトソーシングしてはどうか**。ただ、アウトソース先の主体との細かな調整は教師の負担が大きい、そういう部分をNGOや企業に任せている学校もある。（池田委員）
- ・質の担保の観点から、**学校の活動に地域の方に関わっていただく方策を推進**している。地域を巻き込むことが大切で、卒業後にも地域の課題解決に生徒が関わり続け、地域の持続可能性に繋がることがある。（吉田委員）
- ・学校への支援として、社会教育施設の利用が少ないことが課題。学校の負担軽減や協働取組の中で、いかに**社会教育施設を活かしていくのか、連携を促していくのか**という点について議論を深めていきたい。（飯田委員）
- ・実際にどれだけ学校現場で環境教育、ESD/ SDGsが実施されているかという点、SDGsの認知度は高いがESDは低い。そのため、**環境教育とESDが一本の線で繋がっているという広報が必要**である。（關口委員）
- ・小学校教員に関しては、環境教育（ESD）に取り組まなければいけないと思っている教員が半数以上。**学校が環境教育を実施できるような状況を整えれば**、現実に環境教育が進み、教員の自己充足感、満足感が上がるのではないか。（關口委員）
- ・支援ツール、支援体制については、テーブルの上に並べるだけ、学校が選ぶのを待っているだけでは不十分で、**積極的に教員に対してアプローチすることが重要**である。（關口委員）

## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見②

### 論点 ①

- ・多くの企業が出前授業をしたり、テキスト等を作成したりしているが活用してもらえないという現状がある。そのような壁をどのように改善するかが課題である。(池田委員)
- ・民間事業者として学校と協働する際、生徒の卒業や教員の異動によりノウハウが継承されづらい課題がある。地域の環境課題の解決には、地域を越えた方々の協力を仰ぐ事が必須であるが、地域の方の合意形成に労力がかかり、学校と関わるのに負担感がある。その解決に向けて、テクノロジー支援ツールとICTを掛け合わせる等で何らかの解決の手段が見いだせるのではないか。(品川委員)
- ・学校教育機関の中には幼稚園・保育所・子ども園も含まれており、そこで望まれる支援はツールの提供よりも、人が出向くという支援、各園、地域に合わせた支援である。地域に人材がいてもボランティアでは継続しづらいので資金面の支援が必要である。(増田委員)
- ・人材育成に関して、小中高大学間の連携の促進が重要。有益な議論を学生同士でしているにも関わらず社会との連携が希薄と感ずることが多い。大学生が小中高に教育をする、学んだことをアウトプットする機会を持つことも有効ではないか。(高尾委員)

### 【第2回会議での主なご意見】

- ・学校向け、子ども向けの(環境教育の)情報に関する発信窓口が一括してあれば良い。一般の方々が、省庁の枠を越えて容易に情報にアクセスする事ができるような仕組みが必要ではないか。デジタルツールによる情報収集は、一般の方々が最初に行う手段となるので、確実に末端まで情報を届けるという視点を加えたい。(藤田委員)
- ・特に学校教育においては、一人一人が環境教育に割ける時間が限られている。学校教育で何に注力すべきか、学校以外の学びの場で何に取り組んだらよいかといった役割分担やターゲットに関する考え方等を示せたら良いのではないか。(環境省自然環境局の発表を受け) 国立公園と学校における環境教育との連携をより推進していくべきではないか。(池田委員)
- ・(東北地方ESD活動支援センターの発表を受け) 気候変動の影響を多く受けている南太平洋のキリバスと日本が互いに経験を伝え合うことで、学び合うことができる。全ての学校で行うことは難しくても、体験を公にすることで他校が学ぶことができる。(佐藤委員)

# これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見③



## 論点 ①

### 【第3回会議での主なご意見】

- ・（発表を受け）羅臼小学校の取組は、**自治体、地元の企業、漁協等の協力があってこそ実現しているもの**であり、取組を通じて、参加者に自然との繋がりを響かせることができている。（佐藤委員）
- ・環境教育等促進法という網羅的になりがちであるが、**地域性、異なる校種、異なる主体に対して違ったアプローチを検討する必要がある**。（飯田委員）
- ・山藤副校長による発表で、**「学校や家族の価値感から（外に）出る経験」**という言葉があったが、**日本の教育ではこの点が非常に重要**だと思う。（自身の経験を踏まえると）環境活動を通じて全く異なる分野の方との接点生まれことで、環境活動を試みようとするようになった。旅の重要性、また（前回述べたとおり）複数回または継続的にステークホルダーと連携していくこと、加えて周防大島高校の事例のような、**様々なステークホルダーとの交流などは、社会課題の概観をつかむ上で重要**。（高尾委員）
- ・（それぞれの発表を受け）どの事例も学校と地域間の連携が機能しており、**アウトソーシング化のみならず地域創生という面でも非常に効果的**で持続可能である。（豊島委員）
- ・（多様な取組が発表されたが、）**ウェブサイト、デジタルな情報を活用し、多様な取組をうまく仕分けるという方法**を採用してはどうか。例えば、環境省のウェブサイト「環境学習ステーション」で、このような現場の取組とカーボンニュートラルの問題等の喫緊の課題との関連性をうまく示していくことが可能ではないか。（佐藤委員）
- ・山藤副校長の発表にあった**「ロールモデルを示す」、「学校、学年の融合」**がキーワードになると感じた。（山崎委員）
- ・発表があった先進例からいかにその実践を**一般化、流用化、汎用化できるかが肝**である。環境教育においても、3.5%と言わずもっと大きな人数の共通認識を育てることが目的であり、環境教育等促進法の役割ではないかと考える。（関口委員）
- ・（学校ビオトープ審査の経験上）評価が高い学校では、経験・情熱・ノウハウを有する教員がおり、**その教員が異動してしまうと学校の活動はトーンダウンし、異動先が盛り上がる事が起こる**。今回の発表ではそうした懸念はあるだろうか、またその対策について伺いたい。（藤田委員）

## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見④



### 論点 ①

- ・(それぞれの発表を受け) 持続可能な地域づくりにおいて、**学校が中間支援機能、アクセラレーターの機能**を果たしており、いろいろな人がアクセラレーターの機能を担って良いということを改めて感じた。  
山藤副校長からは「生徒との関係性が傾聴と対等性」に基づいているということが発表され、まさに環境教育等促進法でも協働は対等に行われるということが謳われているので、**対等性の中から学びが起ることの重要性**を改めて感じた。(島岡委員)
- ・不登校の生徒が増加し、学校の存在意義が問われている中、**学校が地域のステークホルダーの核となる存在**として、地域のステークホルダーが集うきっかけになり得るという存在価値を持っていることや、**様々な出会いの機会を創出する場**としての**学校の持つ力が大きい**ということが改めて認識された。  
(こどもエコクラブによる発表にもあったが) 学校だけでは担えない活動があり、**子どもたちが学校から外に出ていくことも重要**。子どもたちが学校と地域を越境していくような、そうした環境教育を実現していくために、どのような支援、仕組みが求められるか、可能であるかを今後の会議の中で議論していきたい。(二ノ宮座長)
- ・教員の情熱に支えられてきたのが、学校現場の現状。良い実践を継続させていくためにも、文科省と連携して**小学校への専科教員の導入**を地方でも進めていくべきではないか。(羅臼小学校・佐藤教頭)
- ・先生が全てを行わず、**生徒を個人事業主のようにして表へ出していくことを重視するような学び**が進めば、それが**まちづくりにつながる**。**持続可能な社会を目指す**ということは、**そうしたことから始めるのではないか**。例えば、都会の生徒が、地方の魅力を地方を訪問して伝えられれば、地元の方にも変容への刺激になり、オセロをひっくり返したように好循環が生まれる。  
2学期か3学期に**旅をするための時間を設定**してみてもは。(動けない)先生はそれによって休めるようになるし、先生も大人も思いのある人はその時間を使って動く。(新渡戸文化中学校・高等学校・山藤副校長)
- ・**大学進学しようとしている生徒**にとっても、**本校でしか受けられない授業**(「地域創生」「フィールドワーク」「環境科学」)**によって能力を育むことこそが重要**であることから、来年度から特別進学コースの生徒も「地域創生」に取り組むこととした。(山口県立周防大島高校・大田校長)
- ・**教員が多忙で、環境教育が負担になりやすい状況**のなか、こどもエコクラブの活動の事例では、教育課程ではないが学校が一部関わっているなど、**教員が直接関わらなくても実践できる事例**がある。  
・**教育課程外で子供たちが活動したいと思ったときに、活動できる居場所やフィールドの提供をサポートしたり、指導者にそうしたフィールドとしてこどもエコクラブの仕組みを活用してもらうよう繋げる**ことが必要。さらに、(子どもの保護者など)潜在的な人材の活用の仕組みや、学童保育や地域学校共同活動の仕組みを使うことで、**学校の先生の負担にならないような形で、地域の中で環境活動を実施できる**のではないか。  
(こどもエコクラブ・大西事務局長)



## 論点 ①

### 【第4回会議での主なご意見】

- ・（関東EPO、箱根DMOの発表を受け）（協働取組においては）一見、自分たちの営業や利益とは直接関わりがないと考える人でも、（協働取組を進めていく中で）**未来に渡って自分たちの共通の利益になっていくと考えるような、発想の「転換点」があった**と思われるが、何が転換点となったか伺いたい。**学校の中でもそういった転換点をセットしていくべきだ**と考えている。（関口委員）
- ・（協働取組の主体が、個人の利益を越えた共通の利益を見出す）発想の「転換点」を生み出すためには、脅しのプレゼン＝危機的状況を伝えるという座学だけでなく、**一緒に作業し、汗を流すことが大事ではないか**。環境教育において学校は極めて重要な機能ではあるが、機能の一つでしかないために、**全ての環境教育を学校だけでまかなうことはできないと割り切ることも大切ではないか**。（GEOC・江口氏）
- ・（協働取組の主体が、個人の利益を越えた共通の利益を見出す）発想の「転換点」を生み出すためには、**自分の身近なところにある事実があるかどうか**が大事ではないか。（箱根DMO・佐藤氏）
- ・（積水ハウスの発表からは、環境やESGに関する教育は、従業員の人格の形成をも目的にする取組であると感じた。）学校教育には環境教育、その他の教育があるが、**様々な教育の中に環境教育を取り入れることが出来るのではないか**という良い示唆を与えていただいた。例えば、道徳でSDGs、環境を扱うことができるのではないか。（佐藤委員）

### 論点 ②

② 学びが、個人と組織・社会との相互関連の中で、意識や行動の変化につながり、さらに行動に移せる環境づくりへと発展させることが、社会全体の変容をもたらす原動力になる。そうした流れを、社会での学びを通して着実に進め、環境・経済・社会の統合的向上を図るためには、協働取組（中間支援組織やコーディネーターの拡大・活用によるパートナーシップやネットワークの強化）を、地域や企業等を巻き込み、なおかつ継続性を保ちながら、どのような枠組み、育成体制、方法で進めるべきか。

#### 【第1回会議での主なご意見】

- ・環境省では、これまで地域循環共生圏や協働取組に関する素晴らしい取組や知見が蓄積されている。こうした知見、具体的な事例をこの論点の発展にどのように活かすか、今後の会議で共有することが重要である。（島岡委員）
- ・学校の中だけでなく、社会的な学びといった大きな意味での環境学習において、行動変容を捉えていく必要がある。（島岡委員）
- ・学校への支援として、社会教育施設の利用が少ないことが課題。学校の負担軽減や協働取組の中で、いかに社会教育施設を活かしていくのか、連携を促していくのかという点について議論を深めていきたい。（飯田委員）【再掲】
- ・環境教育自体が教育的な学習が多い印象。環境意識の向上は、社会学習を通じて得るものが多いために、環境教育において、社会学習の有効性について議論していきたい。（豊島委員）
- ・問題意識を行動に移すのに経済的なゆとりが必要である場合、教員向けのツールや支援を充実させても、また環境教育を外部委託しても、意識変容が行動に繋がるということはないのではないか。そのため、根本的な社会構造の変革、行動に移しやすくする仕組みが必要である。（豊島委員）
- ・協働取組（パートナーシップ、ネットワーク）との記載があるが、実際に学校において協働しているのは地元のボランティアが殆どで、地元のボランティアでないと継続的な取組は難しい。しかし、ボランティアが高齢化（80代）しているという課題があるためにこの問題も論点とすべきである。（関口委員）
- ・協働を促すには、ハブとなるコーディネーターの育成が必要であり、コーディネーターが活躍できる場、仕組みづくりが重要である。（増田委員）

## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑦

### 論点 ②

・環境教育に関しては、環境省、文科省、学校、NPO・NGO、企業等の様々な主体がかなりやってきたのではないかと認識。経団連でも企業行動憲章を通じて会員企業に環境統合型経営を推進し、多くの企業が環境教育に取り組んでいる。経団連の関連団体である経済広報センターでは、40年近く、学校の先生方に、企業研修を受けていただく取組を行って年間約1,000人が受講している。（池田委員）

・人材育成に関して、小中高大学間の連携の促進が重要。有益な議論を学生同士でしているにも関わらず社会との連携が希薄と感ずることが多い。大学生が小中高に教育をする、学んだことをアウトプットする機会を持つことも有効ではないか。（高尾委員）【再掲】

### 【第2回会議での主なご意見】

#### <中間支援の役割、方法、担い手>

・中間支援組織やファシリテーターは、様々なステークホルダーを繋ぎ、新しい価値を作り出すという重要な役割を果たしているが、イノベーションのためには、こうした役割に加え、社会をより良い方向に推進していくようなアクセラレーターの機能を新たに担っていくことが期待される。（島岡委員）

・地方レベルでの活動が中間支援組織による支援を通じて進んでいる一方、環境教育を推進するためにアクセラレーターの役割が今後、地方では重要になってくる。アクセラレーターを育成するプログラムが必要である。（品川委員）

・社会体験（社会科見学）と日常との間に壁、境目があり、旅先や社会体験で学んだことをどのように日常に活かせるのかのイメージが湧きにくい。こうした壁を乗り越え、社会で起きていることを内面化するためには、外部にアウトソーシングする際に長期的にパートナーシップを結ぶこと、自然との共生を最も近い部分でしている方との長期的な関わりを結んでいくことが重要ではないか。（高尾委員）

・（国土交通省の説明を受け）より身近な公園が環境教育の場として機能すると、環境教育の取組が全国各地で進んでいくのではないか。公園の指定管理者となる組織が、中間支援的な役割を担えることができれば、地域レベルでの浸透がより進んでいく。（品川委員）



## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑧



### 論点 ②

#### <「見える化」による行動変容>

- ・（農林水産省の発表を受け）生産者の**環境負荷低減の努力を「見える化」**することで、消費者に商品を選んでいただくということが、環境に関する取組を身近なものに感じさせるためには重要である。（合瀬委員）
- ・（農林水産省の発表を受け）環境に配慮した食品をいかに消費者に選んでもらえるかは、食だけでなく全ての製品、サービスについても、共通の課題。多少価格が高とも環境に配慮した製品、サービスを選択していくということが環境教育でできたら良い。そうした意味で、**負荷低減の見える化している事業のように、認証ラベル等を普及させていくことも大切**である。（池田委員）

#### 【第3回会議での主なご意見】

- ・（前回述べたとおり）複数回または継続的にステークホルダーと連携していくこと、加えて周防大島高校の事例のような、**様々なステークホルダーとの交流などは、社会課題の概観をつかむ上で重要**。様々なステークホルダーがどのように貢献しているのかを知ることで自身の課題への理解が進み、**環境問題を含む社会課題を自分事化できる**のではないか。（高尾委員）【再掲】
- ・事例発表は教育を通じて、まちづくりを行っている好事例であった。**教育とまちづくり、教育と産業という形は地域の活性化にとって重要なファクター**である。（品川委員）
- ・（それぞれの発表を受け）**コーディネーター、ファシリテーター、インタープリターの存在、役割の重要性**、そして**体験の重要性**を改めて感じた。今の子どもたちは、答えを出すことは上手だが、地域で課題を見つける力が育っていないと実感している。（合瀬委員）
- ・（それぞれの発表を受け）どの事例も学校と地域間の連携が機能しており、**アウトソーシング化のみならず地域創生という面でも非常に効果的**で持続可能である。（豊島委員）【再掲】
- ・（発表を受け）こどもエコクラブの活動については、全国的に様々な取り組みがあるが、**パートナーシップに意義を見出している**のではないか。（佐藤委員）
- ・（地域外の学生が地方を訪問したり、提案するなど）学生がコミットすると地元の期待が高まる一方、活動そのものが環境負荷になってしまったり、学生の訪問が途絶えるような状況になってしまうことも少なくない。今回の発表では、そうならないためのヒントとして、**ステークホルダーを多様にする、教員の育成、地域の理解を進める**等のキーワードがあった。（基本方針における）**地域との連携については、地域側がはしごを外された状況にならないような仕組みを担保するということも議論していくべき**ではないか。（山崎委員）

## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑨



### 論点 ②

・（それぞれの発表を受け）持続可能な地域づくりにおいて、学校が中間支援機能、アクセラレーターの機能を果たしており、**いろいろな人がアクセラレーターの機能を担って良い**ということを改めて感じた。

山藤副校長からは「生徒との関係性が傾聴と対等性」に基づいているということが発表され、まさに環境教育等促進法でも協働は対等に行われるということが謳われているので、**対等性の中から学びが起こることの重要性**を改めて感じた。（島岡委員）【再掲】

・幼小中高の一貫教育の中で、全校種において必ず実施しているヒグマの学習は、**知床財団が主体となって実施**し、教師が実施する枠から外れているために、教員が異動しても必ず存続する仕組みになっている。また、**コミュニティ・スクール（CS）のコーディネーター**が地域におり、学校と漁協等を繋ぎ、体験活動を調整しているので、**教員が異動しても活動の継続を見込むことができる**。（羅臼小学校・佐藤教頭）

・学校が中心となって、ステークホルダーが協力する場をつくり、スクラムを組んで取り組もうと声を掛けたことで皆が集まった。**地域が活性化するためには、学校が中心となることが有効**であることを学ぶことができた。（山口県立周防大島高校・大田校長）

### 【第4回会議での主なご発言】

#### <プロセスを通じた学び>

・（関東EPOの発表を受け）答えがない、あるいは設定した目標が時代の変遷と共に変わっていくような時代における環境教育を考えた際に、学習会・研修会などの単発の学びも大切だが、協働取組のように長いプロセスに関わった人たちが学ぶことが重要である。協働取組を推進していくための教育について考えることも重要だが、**協働取組のプロセスそのものの教育的な意味を整理しておくことも重要**である。（山崎委員）

・飯田市の発表から、（住民や事業者等とが関わり合う）住民自治の取組により、想定以上の化学反応が起きているということが、**個人の学びから組織に変化が起きて、それが思いもかけない大きなシステムの変化につながっていく社会的学習が現場で起きている**ことを推測できた。（島岡委員）

・協働をどう捉えるかは環境教育においても重要であり、**プロセスからいかに学ぶかということが重要**である。教育においては、教育目標として人間像が定められているが、長期的な効果が生まれていく、かつ予測可能性が低い、評価方法が多様な教育において、人間像を定めることが必ずしも善ではないかもしれない。**インパクトを生むことが大事ではあるものの、環境意識を育むプロセスを丁寧に踏むことを忘れてはいけない**。（高尾委員）

# これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑩



## 論点 ②

### <対話の重要性>

- ・（GEOC、関東EPOの発表のように）**地域課題を解決するための好循環サイクルでは、「対話」がレバレッジ・ポイント**であると考え。合意形成のためには対話が重要である。
- ・ベクトルを合わせて、あるべき姿を目指していくプロセスにおいては、**中間支援組織であるEPOなどが関与し、現場で起こっている「発散」を「収束」させていくこと重要**。
- ・積水ハウスの発表では、社員との対話を継続する中で、社員が行動変容を起こし、事業の中で新しいビジョンを生み出していた。労力がかかるが、対話は、（協働取組を通じて課題を解決するための）レバレッジポイントとなり得る。（品川委員）
- ・**対話が議論と異なる点は**、対話は誰かの意見が勝つ、負けるということではなく、**新しいものを生み出す場となるという点**である。そういった**対話の重要性**を感じている。それを**どのように環境教育が支えていけるか**という議論に繋げていくことが重要。（二ノ宮座長）

### <中間支援機能の重要性>

- ・積水ハウスの発表では、働く人や働く人たちのウェルビーイングを中核にして、ESGの中に企業を位置付けることを全社を挙げて取り組んでいる。まさに**IRのセクションがチェンジ・エージェントとして社内の中での学びを促進している**好事例である。
- ・**社会的学習では**、学びの対象は子どもだけではなく、**全ての大人、コミュニティ全体**であり、成長と学習という素晴らしい循環が起こりうる。（関東EPO、箱根DMOのように）現場では、**中間支援機能、チェンジ・エージェント機能を複数の組織が果たしている**ということが起きている。**協働・ガバナンスの拠点は今後広がっていくことが、全国で環境への学びを促進していくためには重要**である。（島岡委員）
- ・環境教育を進めるにあたり、対象者と向き合う立場の人の存在は重要だが、**それを支える中間支援組織の役割が非常に重要**である。EPOやこどもエコクラブ、自然学校、公民館など様々な中間支援組織がありうるが、**地域に合った中間支援組織に目を向けることが重要**ではないか。飯田市では、自然保育の分野において、公民館が中間支援組織の役割を担っている例もある。（増田委員）
- ・（協働取組を通じて）地域循環など一つの方向に話をまとめていく場合、**EPOやGEOCのような外部の中間支援組織の力**であったり、飯田市のような**一つの旗印をつくって皆がその方向に向かっていくような象徴的なことが必要**ではないか。（合瀬委員）
- ・（協働取組の主体が、個人の利益を越えた共通の利益を見出す）**発想の「転換点」を生み出すためには**、脅しのプレゼン＝危機的状況を伝えるという座学だけでなく、**一緒に作業し、汗を流すことが大事**ではないか。環境教育において学校は極めて重要な機能ではあるが、機能の一つでしかないために、全ての環境教育を学校だけでまかなうことはできないと割り切ることも大切ではないか。（GEOC・江口氏）【再掲】

## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑪



### 論点 ②

- ・合意形成の過程において、人間は答えを求めたがる習性があり、答えがあると安心する傾向があるが、気候変動の影響、地球規模の課題の解決や持続可能な社会づくりの方法は誰も分からない。地域で合意形成を図るためには、いつまでも結論が出ないことに忍耐を持つことが大切である。(GEOC・江口氏)
- ・(協働取組を) コアでデザインする人は、難しい視点を獲得したくて活動しているのではなく、見えてしまった景色の中で自分がどう振る舞うかを考えた結果、中間支援機能的な動きをしているのであって、中間支援機能を発揮したい人とパートナーになるのは難しい。地域をどうにかしよう、自分の事業を通じてもっとパフォーマンスを高める、地域でインパクトを出すためにはどうしようという自分事として悩みを持っている人しか中間支援機能(チェンジ・エージェント機能)をもてないのではないか。(関東EPO・高橋氏)
- ・中間支援組織という名前を付けてそこから議論を始めるということではなく、あるときには非支援者であり、別のあるときは支援者となるように、立場は地域の中で時々に入れ替り、様々な方が補い合っている。そうした相互性の中で暮らしているため、中間支援組織をどのように定義していくのかについては、様々な側面、機能、担い手の問題を考えつつ、進められると良いのではないか。(飯田市・田中参事)

### <ノウハウの横展開>

- ・協働取組のノウハウは、金太郎飴的に同じような方法をコピー＆ペーストするということとはできない。協働ガバナンスの視座、態度の整理を共有することは必要だが、それを他の地域でそのまま実践してもうまくいかないことも多い点は理解する必要がある。(GEOC・江口氏)
- ・(協働取組を) 横展開していくためには、根底に流れる本質のどの部分をもって横展開と見るかということが肝心である。それぞれの地域により担い手の状況は異なっているが、公共性と担い手にどういう学びをどう創出し、行動変容に繋げるのかということが通底する問題であり、その点をどう深めていくのが大事なテーマである。(飯田市・田中参事)

### <持続可能な社会構築の観点>

- ・「環境教育」というと、例えば学校教育といった立場から捉えた方が分かりやすいこともあり、それが環境教育と呼ばれている印象もあるが、環境教育等促進法では、持続可能な社会の構築を目指す上では、自然環境と生活のつながりに関する感性を得た上で、人と人が組むこと(協働取組)が必要とされているのではないか。そうした概念を、出し手側である環境省が十分理解していることが大事ではないか。(関東EPO・高橋氏)



### 論点 ③

③ 炭素中立型経済社会・循環経済・自然再興の実現やGX実現に求められている人材の育成も踏まえ、現在必要となる環境教育の役割と環境教育によって育む能力は何か。また、切れ目のない人材育成を図るためには、環境教育の担い手をどのように育成・確保していくか。

#### 【第1回会議での主なご意見】

- ・地方の課題として一般に人材不足が顕著である。そのため、多くの省庁が人材育成の政策を進めているが、その取り組みの多くがバツティングしているため、それを整理する必要がある。環境教育にとってはどんな人材が必要かをまず明確にすることが重要である。（品川委員）
- ・今いる教員・社員をどうするのかということに加え、次に教員や社員になる人の環境意識をどう高めていくか、環境等の視点を交えて就職活動をしていくかという次世代人材の育成を含めた環境教育の担い手の育成、キャリアの見せ方や支援についても議論すべき。（飯田委員）
- ・人材育成に関して、小中高大学間の連携の促進が重要。有益な議論を学生同士でしているにも関わらず社会との連携が希薄と感ずることが多い。大学生が小中高に教育をする、学んだことをアウトプットする機会を持つことも有効ではないか。（高尾委員）【再掲】

#### 【第2回会議での主なご意見】

- ・コロナが少し落ち着き、キャンプ、国立公園等の利用が増加している状況。インタープリテーションに携わる人材の育成方法、地域にインタープリテーションという考え方を根ざしていくためのロードマップを、こうした時期に、位置づけていくことが重要。インタープリテーションは自然体験の分野で語られることが多いが、公害、気候変動など様々な分野でも役割が期待される。（山崎委員）
- ・地域においてコーディネーター的な役割を果たす人を養成する必要がある。保育、幼稚園の現場でも、「コミュニティコーディネーター」を設置するところが出てきている。地域全体で保育に取り組むという考えに基づき、地域資源を把握し、地域と園を繋ぐ役割を果たすことが大事。ただ、自前で配置することが難しいために、外部にコーディネーターを担ってもらうことが重要。（増田委員）
- ・環境教育を推進するためには、インタープリター、コーディネーター、ファシリテーターの役割が重要。これらを担う人材に、必要なスキル、能力を明確文化にする必要がある。同時に、キャリアパスを分かりやすくする方策も議論していきたい。（飯田委員）



## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑬



### 論点 ③

・環境教育では、既存の課題にどう取り組むかということに焦点を当てがちだが、育むべき能力は、**課題発見能力、解決能力**であり、それを**日常と結びつけて当事者意識を生むこと**である。（豊島委員）

#### 【第3回会議での主なご意見】

・（それぞれの発表を受け）**コーディネーター、ファシリテーター、インタープリターの存在、役割の重要性**、そして体験の重要性を改めて感じた。今の子どもたちは、答えを出すことは上手だが、地域で課題を見つける力が育っていないと実感している。（合瀬委員）【再掲】

・（前回述べたとおり）複数回または継続的にステークホルダーと連携していくこと、加えて周防大島高校の事例のような、**様々なステークホルダーとの交流などは、社会課題の概観をつかむ上で重要**。様々なステークホルダーがどのように貢献しているのかを知ることによって自身の課題への理解が進み、**環境問題を含む社会課題を自分事化できる**のではないかと。（高尾委員）【再掲】

#### 【第4回会議での主なご意見】

・（積水ハウスの発表を受けて）**人材育成のために行っている多くの従業員との理念共有（ベクトル合わせ）のプロセスは、地域で取り組む場合のヒント**にもなる。（山崎委員）

・学生時代に環境活動・社会活動をした人が就職活動をする際には、自分の力がどう活かせるのか、どのように団体や組織を高められるのかを意識している場合が多い。また、ESGやサステナビリティの視点から企業・団体選びをしていることが多い。**よい活動をしている組織により人材が集まり、更に発展していくという好循環が生まれていくとよい。**

・環境教育等促進法の推進にあたっては、中小企業が大部分であることも見逃せない視点であり、志があってもリソースや知見、予算が乏しい**中小企業の視点をどのように拾うかが重要**ではないかと。（飯田委員）

・（積水ハウスの発表を受け）社員教育として持続可能性に関する視点を持たれた方が、**今度は地域の中で環境教育の主体となっていくとよい**と感じた。NPOや自然学校等による企業等との連携は、**NPO、自然学校、企業それぞれにメリット**がある。（増田委員）

・（積水ハウスの発表を受け）環境やESGに関する教育は、**従業員の人格の形成をも目的にする取組**であると感じた。それらが結果的に企業倫理の啓発に繋がり、自社の従業員の価値を高め、**自社の価値を高めることに繋がっている**。（佐藤委員）

## 論点（全体）

なお、これらの論点を議論するに当たっては、環境教育等に取り組む際に、

- ①危機的な状況（気候変動等）を踏まえた環境教育・ESDの意義や必要性の明確化
  - ②地域らしさを活かし、それらを繋げ、学び合う視点
  - ③デジタル技術、ICT等の活用についての視点
  - ④ボランティアややりがいに関わりなく取組を進めていく視点
  - ⑤経済的な格差に影響されることのないような環境教育の機会均等の視点
  - ⑥環境教育の達成に関する評価指標の設定
- についても、あわせて考慮する必要がある。

### 【第1回会議での主なご意見】

#### <①危機的な状況（気候変動等）を踏まえた環境教育・ESDの意義や必要性の明確化>

・日本では、SDGsが浸透しており認知度は高いものの、気候変動対策が自分の生活の質を脅かすという認識を持っている人が多い現状があると説明だが、この問題は、環境教育に起因する問題なのか、あるいは、社会全体の意識の問題なのか。（棚橋委員）

#### <④ボランティアややりがいに関わりなく取組を進めていく視点>

・ボランティア、やりがいに関わりなく取組を進めていくというこれまでのやり方だけではなく、資金的なインセンティブについても議論が必要である。（藤田委員）

#### <⑤経済的な格差に影響されることのないような環境教育の機会均等の視点>

・環境問題に取り組む人は経済的にゆとりがある人が多いように思われるが、経済的な格差によって環境教育、学習の機会に差ができないような配慮も必要である。（豊島委員）

#### <⑥環境教育の達成に関する評価指標の設定>

・「認知度は高い水準にあるが行動変容に繋がっていない」、「より実態に即した環境教育、ESDの普及・展開方法を考える必要がある。」という文言があるが、何を目標とし、評価の指標はどのように設定されているのかを議論すべき。（合瀬委員）

## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑮



### 論点（全体）

#### <そのほかの全体に関わる意見>

- ・ここ数年の大きな社会の変化として新型コロナウイルスのパンデミックがあったが、それを経験しても人々の意識は変わらなかったのか。最新の調査や研究データがあれば、議論の土台になると考えるので共有していただきたい。（山崎委員）
- ・環境教育は幅広いため、アンケートのとり方をもう少し工夫し、何がうまくいき、何がうまくいっていないかの分析が出来るようなアンケートにすると良い。例えば、資源循環、リサイクル、ごみの分別であれば日本国民が得意な分野であり、実践出来ているはずである。（池田委員）
- ・環境教育が、知識の習得に偏っているという点について、探究型学習、問いを与えて考えさせる教育、体験の促進など、教育の質を変えていく必要がある。（池田委員）
- ・環境省、文部科学省が連携し、その中でも環境教育を取り上げ、コーディネート機能を果たしていければ取り組みが前進していく。（池田委員）
- ・学校への支援として、社会教育施設の利用が少ないことが課題。学校の負担軽減や協働取組の中で、いかに社会教育施設を活かしていくのか、連携を促していくのかという点について議論を深めていきたい。（飯田委員）【再掲】
- ・小中高大学など校種別の取組の検討が必要ではないか。（島田委員）
- ・知識、認識があっても行動が伴わないというアンケート調査結果について。経済が環境を動かしている、あるいは逆に環境が世界経済を動かしているという時代になってきているので、知識があっても変容が起きないことはないと思う。いかに効率的に負担なくスムーズに定着させていくかが重要。（佐藤委員）

## 論点（全体）

### 【第2回会議での主なご意見】

#### <①危機的な状況（気候変動等）を踏まえた環境教育・ESDの意義や必要性の明確化>

・環境教育は多岐にわたり、どの事項も重要であるが、特にそのときに大切な問題を柱に据える必要があるのではないかと。今切り込むべきところは気候変動教育ではないでしょうか。気候変動対策の必要性が明らかとなっている中において、日本の環境教育をどうするか、現在の論点案においては曖昧です。よりフォーカスを絞った、今特に重要な環境課題に取り組むための指針を示すことができれば、学校やNPOで環境教育を実践する上での大きな指針になる。（棚橋委員）

・環境問題は様々な事項がそれぞれ重要であるが、我が国の環境政策推進上の優先度を考慮して、（今でいうとGXといった視点を）環境教育を推進していく必要があるのではないかと。その過程でイノベーションの重要性、環境・社会・経済の統合、トランジションの重要性等、様々な視点を織り込めば良いのではないかと。（池田委員）

・危機的な状況で「イノベーション」、つまり、ピンチをチャンスに変えること、環境課題をネガティブに捉える人が多いというが、そこから逆に新しいもの・世の中を作るというメッセージを環境教育に入れていることが重要である。（島岡委員）

#### <②地域らしさの視点>

・同世代の小学生でも住んでいる場所によって環境に取り組む内容が違ふ。そうした地域の多様性を踏まえ、基本方針では、地域らしさを活かす、地域らしさを奨励する視点を入れてほしい。また地域の違いを楽しんだり、学び合ったりするような、地域らしさを繋げるという視点も取り込んでほしい。（飯田委員）

#### <③デジタル技術、ICT等の活用の視点>

・遠い国の環境変化を自分事として捉えるには、その地域の人たちと交流・議論することが極めて重要。そうした意味で、デジタル技術を活用した仕組みをどのように作れるかが重要。自動翻訳などが進めば色々な地域の人たちと議論することが飛躍的に容易になる。（合瀬委員）

・（東北地方ESD活動支援センターの発表を受け）デジタル技術を活用した探究型の教育として有意義。学校とうまく連携してこのような取組が全国に広がっていくと良い。（池田委員）



## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑰

### 論点（全体）

#### <そのほかの全体に関わる意見>

- ・（環境省自然環境局、国土交通省の発表を受け）**休暇の際には国立公園、普段は公園緑地を使うというように仕訳を明確**にして、一般市民を巻き込んでいったら良いのではないか。（佐藤委員）
- ・（環境省自然環境局、国土交通省の発表を受け）国立公園や公園緑地等の取組を**どのように参加者に届けるのか（アプローチの仕方）、届けた結果、参加者にどのような変化が生まれたか**という結果を知ることができたら良い。（島田委員）
- ・環境学習・教育においては、人と環境との距離を近づけることが大切で、滋賀県では**遊び、原体験、自然との触れ合い**など、人と自然をシンプルに近づけるような体験活動を更に取り込めないかと考えている。環境教育は難しいテーマも多く扱うが、こうした**根本的なシンプルな部分が大事**であり、そうしたところにも光を当ててほしい。（吉田委員）
- ・成果・評価を個人の行動変容等からみるだけでなく、**組織や社会の変容に着目する必要がある**。**組織や社会の中での協働的な行動、協働的な取組**（例えば学校を変える、組織を変える、地域を変える、集団・組織・社会全体としての行動）を、**どう促して・支えていけるか**という視点からも考えていくべき（二ノ宮座長）

### 【第3回会議での主なご意見】

#### <①危機的な状況（気候変動等）を踏まえた環境教育・ESDの意義や必要性の明確化>

- ・（今回の発表では）羅臼の場合は自然との繋がり、新渡戸文化中学校・高等学校の場合は国内外のパートナーシップ、周防大島高校の場合は、自然や地域での生活との繋がりに、参加者は意義を見出しているのではないかと。学びに**このような意義を見出している学生は、大人になったとき、エコフォビア（エコ不安症）からは免れるのではないか**。そのためには、このような取組が重要。（佐藤委員）

#### <②地域らしさを活かし、それらを繋げ、学び合う視点>

- ・環境教育等促進法という網羅的になりがちであるが、**地域性、異なる校種、異なる主体に対して違ったアプローチを検討する必要がある**。（飯田委員）【再掲】
- ・修学旅行（スタディーツアー）の訪問先として地方にある学校を設定し、都会と地方のそれぞれの学校がどのようにエンパワーしているのかを訪問して伝えられれば、互いに学び合うということもできるのではないかと。（新渡戸文化中学校・高等学校・山藤副校長）



## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑱



### 論点（全体）

#### <③デジタル技術、ICT等の活用についての視点>

・新渡戸文化中学校・高等学校の取組は、都会の学校がどのように地域の問題に取り組むのかということを示した事例で、**バーチャルとリアルの組み合わせをうまく利用したパートナーシップの好事例**といえる。また、周防大島高校の取組は、リアルな取組ではあるが、その中でデジタルツールの活用など、**ICTの利活用を目指しており、新しい動きとして重要**。（佐藤委員）

#### <そのほかの全体に関わる意見>

・（今回の発表など）学校現場で起きている、**これまでの環境教育の固定概念を覆すような先進的な動きが、今回の改定においても反映されると良い**のではないかと。（島岡委員）

・事例発表は教育を通じて、まちづくりを行っている好事例であった。**教育とまちづくり、教育と産業という形で地域の活性化にとって重要なファクター**である。（品川委員）【再掲】

・不登校の生徒が増加し、学校の存在意義が問われている中、**学校が地域のステークホルダーの核となる存在**として、地域のステークホルダーが集うきっかけになり得るといふ存在価値を持っていることや、**様々な出会いの機会を創出する場**としての**学校の持つ力が大きい**ということが改めて認識された。

（こどもエコクラブによる発表にもあったが）学校だけでは担えない活動があり、**子どもたちが学校から外に出ていくことも重要**。**子どもたちが学校と地域を越境していく**ような、そうした環境教育を実現していくために、**どのような支援、仕組みが求められるか**、可能であるかを今後の会議の中で議論していきたい。（二ノ宮座長）【再掲】

・先生が全てを行わず、**生徒を個人事業主のようにして表へ出していくことを重視するような学び**が進めば、それが**まちづくりにつながる**。**持続可能な社会を目指す**ということは、**そうしたことから始めるのではないかと**。例えば、都会の生徒が、地方の魅力を地方を訪問して伝えられれば、地元の方にも変容への刺激になり、オセロをひっくり返したように好循環が生まれる。（新渡戸文化中学校・高等学校・山藤副校長）【再掲】

### 【第4回会議での主なご意見】

#### <①危機的な状況（気候変動等）を踏まえた環境教育・ESDの意義や必要性の明確化>

・環境教育で考えた場合、環境課題は自分事にしづらい。温暖化しかり、生物多様性しかり、誰かが取り組んでくれたら良いというように考えられがちであるため、**自分事として捉えてもらうきっかけが必要**である。環境問題の文脈に今回の事例が反映することが重要ではないか。（島田委員）

## これまでの環境教育等推進専門家会議での主なご意見⑬



### 論点（全体）

#### <⑥環境教育の達成に関する評価指標の設定>

・積水ハウスの取組の中で、ESG経営について、**外部の方が評価し、その対談を公開している**という紹介があったが、環境教育の評価の指標の参考にもなるのではないか。（高尾委員）

#### <そのほかの全体に関わる意見>

・（積水ハウスの事例から、）課題が自分の外にありアプローチするということではなく、**自分自身が課題・解決しなければならない社会の中にいるという思考の変換**が大事であると思った。（山崎委員）

・今回発表されたような取組については、**仕訳をして**、この活動はこのような利点が参考になるということを「環境学習ステーション」等の**ウェブサイトに掲載することで、横展開の効果が高まる**のではないか。（佐藤委員）

・子どもに対してどのような教育を行うかを考える前に、大人がこの社会を創ったからには、**その反省なしに、子どもたちにイノベーションを求めたり、子どもたちの時代だと任せたりするのは無責任**ではないか。環境教育の目的やあり方を今一度考え直す必要があり、**環境教育等促進法の目的は持続可能な地域を構築することである点を今一度強調するべき**ではないか。（関東EPO・高橋氏）

・（関東EPO、箱根DMOの発表を受け）（協働取組においては）一見、自分たちの営業や利益とは直接関わりがないと考える人でも、（協働取組を進めていく中で）**未来に渡って自分たちの共通の利益になっていくと考えるような、発想の「転換点」**があったと思われるが、何が転換点となったか伺いたい。学校の中でもそういった転換点をセットしていくべきだと考えている。（関口委員）【再掲】

・（協働取組の主体が、個人の利益を越えた共通の利益を見出す）発想の「転換点」を生み出すためには、脅しのプレゼン＝危機的状況を伝えるという座学だけでなく、**一緒に作業し、汗を流すことが大事ではないか**。環境教育において学校は極めて重要な機能ではあるが、機能の一つでしかないために、全ての環境教育を学校だけでまかなうことはできないと割り切ることも大切ではないか。（GEOC・江口氏）【再掲】

・（協働取組の主体が、個人の利益を越えた共通の利益を見出す）発想の「転換点」を生み出すためには、**自分の身近なところにある事実があるかどうか**が大事ではないか。（箱根DMO・佐藤氏）【再掲】

・**対話が議論と異なる点**は、対話は誰かの意見が勝つ、負けるということではなく、**新しいものを生み出す場となるという点**である。そういった**対話の重要性**を感じている。それをどのように**環境教育が支えていけるかという議論に繋げていくことが重要**。（二ノ宮座長）【再掲】